

「小笠原国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例を定める件」(環境省告示)(案)についての意見の募集について



平成22年 9月21日(火)	
環境省自然環境局国立公園課	
直 通	03-5521-8279
代 表	03-3581-3351
課 長	上杉 哲郎(6440)
課長補佐	藤井好太郎(6442)
係 長	田畑慎之介(6448)

「小笠原国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準を定める件」(環境省告示)を定めるに当たり、広く国民の皆様から御意見をお聴きするため、平成22年9月21日(火)から平成22年10月20日(水)まで、意見の募集をいたします。御意見のある方は、募集要項に沿って御提出ください。

1. 概要

小笠原国立公園特別地域及び特別保護地区内の一部において自然公園法施行規則第11条第35項の規定に基づき、自然公園法施行規則第11条に規定する基準の一部の特例を定めるものです。(詳細は別添「小笠原国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例を定める件」の概要のとおり。)

2. 意見募集の対象

別添「小笠原国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例を定める件」(環境省告示)(案)

3. 募集要項

(1) 意見募集期間

平成22年9月21日(火)から平成22年10月20日(水)までの30日間(必着)

(2) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課 あて

ア 郵送の場合： 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

イ FAXの場合： 03-3595-1716

ウ 電子メールの場合： shizen-kouen@env.go.jp

(郵送の場合は封筒の表面に、ファックス又は電子メールの場合は件名に、必ず「小笠原伊豆国立公園の特別地域及び特別保護地区内における基準の特例を定める件についての意見」と記載願います。)

(3) 注意事項

電話での御意見は、御遠慮願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

御意見に住所、氏名の記載のないものは無効とさせていただきます。

御提出いただきました御意見については、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。なお、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます